

## 那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和7年12月18日（木） 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小宅 清史 副委員長 花島 進  
委員 原田 悠嗣 委員 渡邊 勝巳  
委員 萩谷 俊行 委員 笹島 猛

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範  
次長 萩野谷智通 次長補佐 岡本奈織美

会議に付した事件

- (1) 要望書について
- (2) 横手市友好訪問について
- (3) 議員勉強会について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

寒くなってきまして、委員会も佳境を迎えておりまして、常任委員会もここが最後かと思えます。本日も皆様からのご意見を伺いながら、また3月は委員会改編もありますので、その前に当委員会としての意見等の集約等もしていけたらなというふうに考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用していただき、質疑、答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにするなどご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をいただきます。

議長 改めまして、おはようございます。

先ほど委員長からもございましたけれども、本日は最後の常任委員会になります。また、今日は執行部の案件はありませんので、委員会の中で慎重な審議を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件はサイドブックに掲載されている会議次第のとおりであります。

これより議事に入ります。

要望書についてを議題といたします。

要望書（案）をラインワークスでお送りしておりますが、確認していただきましたでしょうか。こちらについて、皆様からのご意見を賜りたいと思います。

今回、委員長作成案、副委員長作成案と2案ございますので、それ以外も、皆様の意見も集約しながら完成させられたらなというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

ご意見ある方、挙手にてお願いいたします。

一読しますか、そのほうがいいですか。

最初に私のほうを読ませていただいて、次、副委員長のほうを読ませていただくという形で。

では、一読させていただきます。

要望書。

那珂市は東海第二発電所が立地する東海村に隣接し、一部がPAZ、それ以外全域がUPZに含まれています。原子力災害時には市民の安全確保が最優先の課題となり、放射線の影響や避難対象人口は極めて多く、実質的な被災リスクは立地自治体に準ずると言えます。しかしながら、現状では広域避難計画や要支援対象者への支援体制、交通手段の確保等について、依然として実効性の確保に課題が残されています。東海第二発電所の再稼働の見通しは不透明ですが、以下のことについて、那珂市として粛々と取り組むことを要望いたします。

1、避難先自治体との協定内容、避難ルート、避難手段を明確化した具体的な広域避難計画を早期に完成させ、住民への説明、訓練を強化すること。

2、要支援対象者（高齢者、障害者等）への支援体制の整備を進めること。

3、避難所運営マニュアル及び個別避難（家族単位で避難する場合）計画を策定すること。

4、有事の際に市民の避難路となる道路の早期整備を進めること。

5、原子力災害時の緊急情報を迅速かつ確実に届ける通信、放送手段の整備を進めること。

6、再稼働の判断に際しては、市民の安全確保を最優先とし、那珂市だけ先走ることなく、1村5市の原子力所在地域首長懇談会の意見を十分に尊重すること。

7、国、県に対し原子力発電施設等周辺地域交付金の拡充を求めていくこと。

本要望が那珂市における原子力防災体制の一層の充実と市民の安心、安全の確保につながるよう強くお願い申し上げます。

以上です。

次、副委員長、お願いします。

副委員長 読みます。

まず、1、初めに。

日本原子力発電株式会社（日本原電）、東海第二発電所（東海第二原発）は、2011年の東北地方太平洋沖地震の緊急停止の後稼働せず、原子力規制庁の新規制基準に適合させるための工事を進めている。現在、国はできるだけ多くの原子力発電所が稼働することを望んでいるが、原子力発電は大きな事故の際には大量の放射能を放出する可能性があるため、周辺に大きな被害を及ぼす可能性がある。特に東海第二原発は周辺に多くの人口、社会資産があることから、その稼働に反対する声が多い。那珂市は、東海第二原発の30キロメートル圏内にほとんど入り、一部は5キロメートル圏内に入っているため、大きな事故の可能性に関心ではいられない。一般に、原子力発電の安全対策については国の制度で原子力規制委員会と原子力規制庁が認可、監視することになっている。しかし、原子力規制委員会自身が認めていることであるが、その規制は単に福島事故の後に改訂された新規規制基準にかなっているかどうかを見るだけであり、原子力発電の安全を保障するものではない。また、規制庁の監視能力も東海第二原発取水口の基礎部の施工不良を長く見逃し、大事に至らせたことで、弱点があることが明らかです。

規制される側の日本原電については、上記の施工不良の初期の段階で適切に対応を取らなかった。また、2025年2月に起きた制御室で火災発煙に至ったことについては2025年8月に最終報告書なるものを示しているが、出来事の大本の原因を明確にしてはいない。これらにより、日本原電の技術力の限界と物事を隠す体質が見えている。そのような状態で原子力発電所という潜在的に大きな危険を持つシステムの運転を認めるのは懸念が大きい。

2、原子力発電事故時の広域避難計画策定の現状について。

2-1、一般論。

原子力規制委員会と国は、原発の運転に際し、周辺自治体に災害時の広域避難計画の策定を求めており、各自治体の計画を包含した緊急時対応、これは文書の名前ですが、の策定を再稼働承認の一つの条件としている。しかし、どの原発周辺についても大きな地震によって起きる原発事故のような複合災害に対応できる広域避難計画が確立している例は知らない。にもかかわらず、多くの原発が稼働を承認されている。また、原子力規制庁は原発事故時の放射能放出想定をフィルター付ベントが有効に働くという思い込みから、放射能放出の上限を福島事故より極めてわずかに想定している。しかし、原子力安全の研究分野では大口径配管の破断に対処する装置の挙動がテーマだったことを踏まえても、規制庁のフィルター付ベントがいつも有効とする考えは間違った思い込みと言える。これらの背景事情のなかで那珂市は行動しなければならない。

2-2、那珂市の広域避難計画。

国の方針に沿って、那珂市でも那珂市の広域避難計画の策定が進められているが、現在避難先の総床面積が確保されていない状況である。現計画では、筑西市と桜川市内に避難先を想定しているが、両市内の施設だけでは避難先を確保できないとされていて、県がその他の避難先を見つけることが待たれている。また、避難先の面積以外、介護が必要な市民の避難方法など、めどが立っていない状況である。

### 2-3、茨城県の考え。

県は、日本原電に事故時の放射能拡散のシミュレーションを行わせ、それによって事故時の避難民数は最大約17万人と推定している。しかし、それはさきに述べた規制庁の甘い見通しを基礎に放射能の放出をセシウム換算で100テラベクレルとした計算である。さきに述べたフィルター付ベントが完全に働くことを前提にしたものであって、最悪の想定とは程遠いと言える。

### 3、那珂市に求めること

#### 3-1、原子力にかかる機関の技術能力を信頼し過ぎないこと。

取水口基礎部の施工不良問題、東海第二原発内で頻発する火災、さらに制御室内で起きた火災についての最終報告書を見ても日本原電の技術力、率直さ、いずれも原子力を扱うのに十分なものとも言えない。トラブル事象には率直かつ明確な説明を求め、批判し、納得できない部分は明確な説明を求め続けること。原子力規制委員会、原子力規制庁、また原子力機関の多くは優秀な方々を擁しているも、原子力という社会から極めて高い信頼性を求められるシステムの難しさを考えると能力不足である可能性を常に考慮する必要がある。福島事故の以前には多くの原子力関係者があたかも原子力発電が絶対安全であるかのように言っていたことを思い起こしたい。このような社会と原子力関係者の能力不足の認識こそ福島事故の教訓とすべきである。

#### 3-2、広域避難計画はつくっていても完成したと宣言しないこと。

那珂市の態度いかに関わらず、東海第二原発が運転されてしまうこともあり得ないことではない。したがって、より有効な避難計画の策定作業を進めることを求める。それは国などが求めていることでもある。しかし、広範な放射能汚染に備える十分な避難先確保だけでなく、複合災害の対処を含めた避難計画ができない限り避難計画ができたと宣言しないことを求める。そもそも、福島事故は地震とともに起きた事故であり、我が国では地震から始まる原発事故は最も懸念されるものであって、地震による交通や通信などの社会基盤が損害を受けていないと想定する避難計画は恐れることの70%を無視していると言える。

あとは、皆さん、加筆することがあればつけたらいいと思っています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ご意見ある方、挙手にてお願いいたします。何でもいいですよ、感想でもなんでも。

渡邊委員 ちょっと両方の要望書案を見させていただいたところ、やはり花島副委員長のほう、第2案のほうなんですけれども、要は言いたいところ、求めるところというのは3番的那珂市に求めるところというのが主体ということでよろしいですね。

副委員長 そうですね。

渡邊委員 それまでの補足と意見として前段の部分がずっときている。

副委員長 なぜそういうことを言うかということをやちゃんと説明しなきゃならないと思っていますので、ただ単にああだこうだというだけではなくて、これこれこうだからこういうことを求めるといふものです。

以上です。

渡邊委員 確かにこの中で言っている複合災害を求めたというのは、やはりこれ私は必要だと思うんです。複合災害に関しての部分というのはやはり明確にうたっているものでもないし、実際能登半島や何かでも、変な話地震が起きました、道路が寸断されましたといういろんな部分について考えなきゃならないなというふうには私も思います。ただ、この中で出てくる数字的な根拠というのはちょっと疑問に思うんですけれども、例えば一番最後の3の2のところにかかれていて、複合災害とあるんですけれども、恐れることの70%を無視しているという、この70%の根拠というのはどこから来ているのかなというのが、数字を具体的にに入れてしまとなかなか難しいのかなと思いますし、あとは日本原電の技術力が原子力扱いに十分とも言えないというの、なかなか私どもで判断してもいいのかな。これも、変な話、前段の部分でいろいろと書かれてはいるんですけれども、これを基に、じゃ駄目だよなとなかなか言えるのかなと。確かに工事の不良の部分はあると思います。ただ、私、土木技術者として話を、立場から考えて言わせてもらおうと、変な話、そもそもこの工事を手抜きと言っていいのか分からないですけれども、施工ミスを起こしたのは規制庁でもないし原電でもないです。そもそも請け負っている会社なんです。請け負っている会社をきちんと管理できなかったと言えればそれまでかもしれないですけれども、事の発端というのはそこから始まっていると私は思うんです。それが、じゃ管理がきちんとできなかったからと言っても、そもそもきちんとできる会社だからこそ受注をしてやっていたはずですよ、と思うんです。そこは、本来の、元々と言えれば会社としてのモラルであり、現場の担当者の責任問題の部分があって、それを積み重ねてきた上の結果として、最終的に責任を取るのは原電であり、発注している側だというのは分かるんですけれども、それだからと言って、そこにもう、能力ないよねと言い切っちゃっていいのかなと。そこまで市が踏み込んでいいのかなというところがあるので、ちょっとここって難しい言い方かなと。

あと、今回、今現段階で再稼働をするという明言はまだ誰もしていないのかなと。東海村は再稼働前提のような話がちょっとあったかもしれないですけれども、那珂市に関しては、少なくともまだ再稼働を容認するようなことまで言ってないと思うんです。であるの

であれば、私的に思うのは、今何を求められているのかということ、やはり避難計画なのかなど。今どうしなきゃならないのということは、小宅委員長の案のほうに含まれていますけれども、避難計画を即時つくるのが大事だよねというのは、これ私賛同するところなんです。やはりそこを大前提につくっていくものであるし、避難計画ができたからといって、もうそれが再稼働の、条件の一つにはなっていますけれども、それができたから再稼働するという容認にはならないのかなと。しかも、法律上そこをつくらなきゃならないよと言ってんだったら早期に整備すべきものであるし。

あとは完成云々という文言もあったと思うんですけども、完成を宣言しないことという、避難計画の完成。どこをもって完成とするかということもあるかと思うんです。制定はしなきゃならない、制定はして、それを基に避難、前回の委員会で私も述べたと思うんですけども、避難計画を1回策定しました。それをもとに実際検証していく、それでというようなバージョンアップをしなきゃならないだろうし、悪いところは改善するというようなこともしなきゃならない、それを繰り返した上で精度を高めていくものなのかなと思っているので、完全な完成っていつなのかなということ、そこもちょっと言い方として難しいのかと思うんです。取りあえず策定するのは大事なのかなと、避難計画を策定する。あとは状況によって改定を繰り返していきなさいねというような要望だったらばありだと思うんですけども、完成を宣言しないこととか、あとは完成、ここが言葉の難しいところだと思うんですけども。

あくまでも要望書として、最終形を目的にするのは一つの方法としてあるとは思いますが、現段階、今やっていただきたいところを考えていくと、僕はどちらかということ1案のほうが。それに、先ほど言った複合災害の文言を加えてあげればというのでいいのかなという感覚でちょっとお話をさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。

副委員長 まず、70%という、これは適当な数字なんで、大半をとという言い方でいいと思います。私なりに考えてこれぐらいかなと思って書きました。

それから、能力なんですけれども、半分おっしゃることは分かるんです。ただ、結果として責任を持たなきゃならない、それは渡邊委員もご存じだと思います。それで、普通、施工をするときに配筋をおいてその状態で検査しますよね、それでコンクリートを打つというのを繰り返すわけですよ。ところが、それができていなかったということですよ。詳しいことを言うと、いろんな問題があるんですけども、基礎には。一番目立つところは、配筋が下まで下りていないので、引っかかっちゃって、変形もして、なのにコンクリートを打っちゃったんです。それって何でですかということなんです。つまり、配筋がちゃんと設置された、置かれたということを確認してコンクリート打設に入るのが普通のプロセス、そこに、何で先までいっちゃったんですかと、その先。鉄筋が下まで下りなきゃ鉄筋が一部上に出ますね。でも、それをどんどん、さらに上まで施工しちゃったっ

て。そこなんです。そこは単に施工会社がどじだという話だけじゃないんです、というのが私の認識です。

それから、避難計画の完成なんですけれども、避難計画はある意味ではつくってあるんです、那珂市は。だけれども、それじゃ十分じゃないからということでいろいろ、何度も改定を繰り返したり、避難先の拡充を凶っているわけです。この避難計画をつくるということは僕は反対しない、ここでも言っています。だけれども、できましたと言ったら、これはさきに、文書に書きました、県全体の緊急時対応というものができたという、クリアにつながっちゃうんです。それは制度的な問題なんです。だから、つくっていてもできたと言わないほうがいい。文書でも言っているように、那珂市ができたと言っていないなくても先に行っちゃう可能性はあるんです。だからこそ避難計画はある程度ちゃんとやっていかなきゃいけない。それにしても、那珂市から積極的にできましたと言わないほうが、もちろん完璧な避難計画ができればできたと言っているいいんです。でも、できますかと言ったら、それは無理だと思います。複合災害とか考えたら。だから、これはある意味で政治的な配慮なんです、言わないというのは。つくっても、ある程度形になってもというか、もうある意味形になっています、僕の判断では。ただ、いろんな不備がある。本当に全員が入れないとかあるわけですが、要介護者とかバスの数とかいろいろ問題があるんですが、それを一応できたと言っちゃって、後でリファインしていきますと言ったってそのままです、僕から見れば。やはりされるはずない。だって何も無いもの。今まで何年もろくに進まなかったわけですから。最近ようやくバス協会か何かで運転手に、それも放射線レベルがある程度以下のときという制限つきなんです、ということです。

以上です。

委員長 すみません、1点お聞きしたいんですけれども、避難計画ができたと言ってしまうと再稼働につながってしまうから言わないほうがいいという意味ですか。

副委員長 はい。

委員長 だそうです。

渡邊委員 反論じゃないですけれども、ちょっとあれなんですけれども、先ほどの鉄筋の話なんですけれども、鉄筋というのは、変な話、直接原電とかが確認している、流れからすれば、結局段階的に全部検査をしているはずなんです。鉄筋を一番下に入れました。ちゃんと鉄筋を組んでいるかどうか、コンクリートを打設する前には確認をしているはずなんです。その確認をするべき人間は直接原電の方の前に何クッションかあるわけですよ、施工会社でも当然自分ところで自主検査をするでしょうし、それを委託されているコンサルがなきゃならない部分もあるでしょうし。あとはもっと細かいところ言うと、現場の担当者とかもやらなきゃならない。各そのチェック機能がきちんと働いていたかどうかという部分が本来の問題点であって、確かに最終的には問題として起こってしまったというのは、全体的にミスであった、それを隠したのかどうか分からないですけれども、ごまかしたの

かチェックしなかったのかちょっと分からないですが、多分いろいろなチェック機能があるので、その辺をきちんと、整理は必要なのかなと。自分で言っていて意味が分からなくなっちゃっていますけれども、言いたいことはそうなんです。

もう一つ、避難の件について、避難計画なんですけれども、那珂市が策定した後、今度上に上がるんですね、県がつくって、県が見直した地域の計画を策定して、それをまた今度国に上げて、国がどうするかという、今後あと二つぐらいのステップがあるはずなんですけど、それを最終的に、那珂市で避難計画、那珂市で当然つくりますけれども、最終的な全体的な計画というのはまだこれから先どんどんつくっていくような形になるんじゃないかなかったです。

副委員長 そうです。

渡邊委員 那珂市がどこまで求められているかというと、確かに完璧なものってなかなかできないと思いますし、ただ、今現在法律の中でつくりなさいねと言われているものというのは、ある程度条件を満たした上で1回策定をしていく必要があるのかなと。それは、できたという、完成という言い方とどうなのか分からないです、これ。ただ、つくりななきゃならないものは1回つくりななきゃならないのかなと。それをきちんと整理をした上で、実効性のあるものじゃなきゃならないでしょうし、机上の空論ものだけでも駄目だと思いますんで、そこは、執行部のほうはきちんと考えた上で策定はしていると思うんです。それができていけば、どれをもって完成というのは、先ほど言ったように難しいとは思いますが、絶対完璧なものになるとは思いませんし、実証実験をしたわけじゃないでしょうから。

副委員長 完成という言葉じゃなくて、できたと宣言しないことというくらいでいいです。だって、つくっているんですけども、要するに実効性がない段階なわけです。実行性は目には見えない。本当に小さい事故だったら問題ないですけども、本当に問題ある事故のときに、渡邊委員もご存じのように、地震が起きて道路が寸断されたようなときに、果たして逃げ切れるのかと言ったら、幾らバスに乗ったって。福島事故のとき、あのときの地震でさえ、私職場の点検が終わってから自宅に帰るまで歩かざるを得なかったです。自動車で帰ろうと思った方が行列でした。そのぐらいの状態なんです。だから、完成、本当に完全じゃなくても、あまりにも実効性のない段階でできましたという話だけされると困るということなんです。そういうことです。

あと、施工のことに言え、実は共産党に実際の施工に関わった方から訴えがあったんです。彼は、もともと直接共産党に言ったんじゃないんです、日本原電に言った。だけれどもちゃんと対応してくれなかったんで共産党に言ってきたということなんです。日本原電は施工不良があることを知っていたんです、ある程度、だから。だけれども、ちゃんと調査しなかったし対応もしなかった、これでこのままいけるだろうとってどんどん施工を積み重ねちゃったという状態なんです。だから、まさに一部の業者がどじって、それで対応に端に苦労したという話じゃないということなんです。普通の建物で言えば、

僕は自分の家を建てる時もそうだし、実家の建て替えのときに、たまたま私療休してたからしょっちゅう見ていたんだけど、配筋並べますよね。公の検査は来るんですよ、でこのとおりですね、じゃ次いいですよとやって施行する。それから、プレハブだったんですけども、軽量鉄骨フレームを見て検査官が来て見て、図面どおりか。指示、例えば長めのプレスの張りが弱いとか指摘して、ちゃんと指摘して次の段階にいていたわけです。何で原発がそのちゃんとプロセスになっていないのか、何か、どんな仕組みになっているか分かりませんが、基本的には日本原電がそういうところまで見ているはずなんだよね。でも、ちゃんとやっていないというのが、根本的な単なる手続の問題じゃないと思います、私は。体質的な問題点。

あと、制御室の火災問題は結構技術的な問題なんですけれども、これも物すごい報告書みたいなものを出しているんだけど、肝心なことをちゃんと追及していないんです。避けますけれども。

以上です。

委員長 ちょっといいですか、すみません。

花島副委員長がおっしゃる施工不良に関しては、確かに私が聞いている感じだと渡邊委員おっしゃるように原電のほうはある意味被害者とも言えるわけですよ。工事を頼んだらそういう不良工事だったというところでいくと。そこで、それを隠蔽していたというような話ですけども、じゃ原電がどこまで知っていたのかということまでは私たちは分からないわけですし。あと、避難計画につきましても、適時修正を加えていくということをも多分渡邊委員はおっしゃっているんだと思うんですけども、副委員長は策定を進めると、でもできたとは言わない、ここのちょっと矛盾が私にはよく分からないんですけども、1回つくって、そこから適時修正していくというのが本来だと思うんです。違いますかね。

副委員長 1回つくって適時修正すると、今既にやっているんです。笠間市はできたと宣言しているんですが、その当時、那珂市よりもできの悪い避難計画、そういう事情なんです。できても順次修正していくんだというのは僕は分かる、その話は。でも、やっぱり出発点として最低限必要なものは何かということなんです。それについては、今ところよっぽど特別なことやらない限りめどがない、先ほど言った複合災害です。例えば、道路を本当にすごい、耐震性も含めて、信号も含めてちゃんとやるとか、周りから崩れ込んでこないようにするとか、何もありませんよね、そんな計画、ないでしょう。だから、めどがないんです、基本的には。ただ、まるきり何もなくて本当に動いちゃった場合、何もなければある程度のものであるかやっぱり総合的な被害の度合いが違う。だから、実際つくる作業を、今の範囲内でやってほしいというのが僕の考え。既に中間段階でも避難先の、ほぼなっちゃいましたけれども、各家庭に配られましたよね、避難計画みたいなやつが。だから、そういうことは進めていったらいいと僕は思っています。

萩谷委員 ちょっとお聞きしたいんですが、委員長に。

要望書、小宅案、花島案、どちらを提出したらいいんじゃないかということと違うんですか、これ。今日のあれは。

委員長 あくまで委員会としての意見を集約して出したいと考えていますので、あくまで私、副委員長が出したものはたたき台として考えていただいて、どちらをベースにして考えても結構なんですけれども、こういうものも入れてほしいとか、これは逆に入れないほうがいいとか、そういった意見がトータルのにいただければいいなというふうに考えております。

萩谷委員 それで、先ほど複合災害、渡邊委員から出ましたよね。例えば、私のあれですけれども、小宅案で言えばこの7項目プラス何かを入れるとか。例えば、これは要らないだろうとか。副委員長で言えばもっと集約してコンパクトに要望書を出すとか、いろいろなことがあると思うんです。そういうことを少し話し合ってもいいのかなと私は思うのですが、どうでしょうか。

委員長 おっしゃるとおりだと思います。

私は、要望というところでは明確に7項目ですというふうに示させていただいたんです。副委員長のほうは、ここで言う3番、那珂市に求めることというところですかね、原子力に関わる機関の技術能力を信頼し過ぎないこと。トラブル事象には率直かつ明確な説明を求め、批判し、納得できない部分は明確な説明を求め続けること。より有効な避難計画の策定作業を進めること。それから、複合災害への対処も含めた避難計画ができない限り、避難計画ができたと宣言しないこと。この辺が要望になるのかなというふうには理解しております。

この前段の部分が副委員長の思いだと思うんで、これは入れるか、含めるか。

副委員長 要望に対する説明です。

委員長 これを含めるかどうかも含めて皆さんにご意見いただければというふうに思います。

萩谷委員 そうしますと、私の考えから言いますと、委員長がつくったこの案にプラスをするか、先ほど言ったように、またこれを削除してもいいかという話し合いをしたほうがいいのかなと私は考えています。皆さんの意見はどうか分かりませんが、要望書としてはふさわしいのかなという感じはします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

原田委員 要望書という形でいくと、委員長案のほうが見やすいかなというふうに、形式としては。ただ、話の中で、例えば施工不良のこととか、あと火災とかのこととかも、基本的に僕は一事が万事だなというふうに思っていますんで、その辺はちょっと懸念があるかなというところではあります。

委員長案の要望書のところでいきますと、避難計画を、広域避難計画を早期に完成させ

て、完成というところがやっぱり完全に仕上げる、完全に仕上がる、出来上がるという意味があるんで、そうすると、やっぱりそこからさらにブラッシュアップというのはなかなか、出来上がったとなってしまうたら実務的に市の業務としてやりづらくなってしまいうんじやないかなというのもあるので、ここの文言を僕は避難計画を慎重に精査し、住民への説明、訓練を強化することといったような文言にするのはどうかなというのが一つ意見と。

あと、6の1村5市の懇談会の意見を十分に尊重することのところも、何かあまり尊重し過ぎて、ほかの市村を、那珂市の独自性というのがちょっと、せっかく一つの意見を述べる場でもあると思うので、尊重するというよりは、先走る必要はないとは思うんですけども、何でしょう、文言難しいですけども、吟味することぐらいの、何かちょっとそこまだあれですけども。そんな意見です。

委員長 ありがとうございます。

6番は削除しちゃってもいいですよ、もしあれなら。あと、1番の避難計画を早期に完成させるところなんですけど、今の話を含めると、広域避難計画をできたと言わずにということに。

渡邊委員 完成という言葉が結局すごく重く感じるの、計画を策定し、あとは随時訓練等を行った上で改善とか見直しを図ることとかという言い方だったらもっと柔らかくなるのかなと。

(「文言の修正だね」と呼ぶ声あり)

渡邊委員 当然、そこは実情と合ったものと変えていきなさいねという意味を込めてという言い方だったら柔らかく感じるかなとは思うんですけども。

それと、あと、先ほども申しましたけれども、複合災害という文言はやはり入れてもいいのかなと思います。やはり、いろんなパターンがあると思いますので、そこは検討しroyというの盛り込んでもいいのかな。

あと、それと、ちょっと話戻っちゃうんですけども、先ほどの施工不良の件なんですけど、私も委員長と同じで、内容まで把握していませんでしたので、そこまでの。結局、原電側が知っていたとか、そこまでのものをちょっと把握していなかったの、それを除いて、一般的な考え方だけ述べさせてもらったものです。

委員長 ありがとうございます。

笹島委員 これ、要望書って何で出すの。

委員長 2年間、この原子力安全対策常任委員会、視察等を行いながら、勉強会等を行いながら、今の時点での当委員会としての執行部に対しての意見というものを集約してお出しをしたいと。あくまでも、原電に出すわけではないです。執行部に対してこのような行動で挑んでくださいというような要望書という形になります。

笹島委員 那珂市が関われるのは広域避難計画と首長懇話会だよ、この2つだよ。日本原電の、さっきの話、施工不良とか、それは我々関係ないよね、向こうの勝手な話であって、

我々が施工不良云々というのは、我々がああだねこうだねと言ったって向こうがどう聞いたですか、日本原電が、今言っていた管理監督が甘いかという、我々が言う筋合いでもなんでもないよね、議会として。

那珂市に関わるのは何だという、今言っていた首長懇話会で1村5市、これまとまるのかまとまらないのか、これは。でも、これは大事なことじゃないですか。それを尊重してやるわけですから、日本原電は肅々と、1,700億円もかけて肅々と、東北電力、東京電力からお金を借りて肅々とやっているわけでしょう。我々がそういう巨大なものにどのようにして、我々は小粒みたいアリみたいなもんじゃないですか、どうやって、そうやってやるのか。今言っていた、向こうが聞いてくれるって。やはり、那珂市として、今言っていた首長懇話会は、市長はどういう考えでやっていくんだとか。それから広域避難計画、これは絵に描いた餅みたいもんじゃないですか、なかなか何年間もやっていて、完成されない、当たり前じゃないですか。あれもこれもと、受入れ先だって、桜川市、筑西市だって受け入れたくないわけです、やっぱり。準備もあれだし、体育館使って云々という、もう早く出て行ってほしいわけです。これは本音ですよ、だから。本音です、それは。だから、そういうことにならないように。要するに、じゃ止めたらいいいんじゃないかという、我々でまとめて、まとまって、議会としてそういうふうにして、今言っていた、冒頭いろんなお二方言っていますけれども、そういうことを交えて原子力のほうは再稼働すべきじゃないというふうに言って、ストレートに言っているのかどうか。何かまどろっこしいんですよ、この要望書云々というのは。何が言いたいのかと。日本原電の非難はしていますよ、日本原電とか原子力全体の能力不足とか云々なんて、人を非難したってしようがないじゃないですか、会社云々って。そうじゃないですか、いろんな会社があるわけで、我々が言う筋合いじゃないです、それは。判断するのは誰だか分からないですけれども、そんなもんだと思うんです。

それと、何かちょっとちがうな、もっところ、もっとポイントを突いたほうがいいんじゃないのかな、まどろっこしいよ、何か。

委員長 おっしゃるように、一番重要な決定権を今現在持っているのは首長懇話会です。だから、首長懇話会に出席するのは市長でありますので、ですので、執行部に対して今の委員会としての意見書を出して、それを判断の材料に使ってもらうというのが主たる目的だと思うので、本当にそれはおっしゃるとおりだと思います。

笹島委員 相手は分かっていますよ、こんなことは。ただ、議会としてストレートに、こうあるべきだということで、そんなぐだぐだ書く必要はないです。こういうべきだと2行、3行ぐらいにして、我々の、何のための要望でもいい、意見書でも何でもいいですよ、出せるなら出したほうがより具体的にいいんじゃないかなと思うんです。毎回同じことやっているんだ、これもう。毎年、毎回2年に1遍、これ変わってないですよ。飽きてきちゃうんだよ、だから。なにか出せよ。

副委員長 幾つか違うなということをまず言いたいと思います。

一つは、懇話会が決めるんじゃないで、協定は5市1村、5市1村との間に協定があるから、那珂市が判断すれば、この協定がなくなる限り再稼働できないんです。ただ、普通に考えて、懇話会で相談するよねってだけの話なんです。ただし、さっきも言いました、協定なんて破棄されるかもしれないから何とも言えない。

それから、ああだこうだ言って、我々が関与することじゃないという、施工不良の話、それは違うんです。つまり、ちゃんと施工させようと思ったら、おっしゃるとおりです。でも、結果としてそういうものがあつたら、見て、あんたは駄目だねということになる。例えば、原子力機構の高速増殖原型炉もんじゅというのがあつたんです。あると言っていいのかどうか分からないですが、それは結局ちゃんと点検できないということで駄目になったわけですよ。それを、ちゃんと点検ができないじゃないかと周りから言っちゃ駄目かという話じゃないんです。だから、施工不良とかいろんなトラブル、さっき言った火災の問題にしても、私は小さい火災はあまり重視していないんですけれども、制御室の問題についてはちょっと重視しているんですが、それは置いておいて、たくさんあります。でも、それを一定程度管理できないのであつたら、やっぱり施設全体としての管理能力に疑問があるということなんです。だから、1個2個、ちょこちょこあつたからといって全体の問題になるのかと言つたら、それは大きな問題じゃない。私の職場でも火災に近い事故はゼロじゃなかったし、火災報知器の誤報なんかはありました。だから、それに対して、個々に、我々外の間が直接どうのこうのじゃないんだけど、結果としてどういう状態かというもので我々は判断するということですよ。

それから、ぐだぐだ言っていないでストレートに、それは、私も、今言つたいろんな判断の上で東海第二原発なんて運転すべきじゃないって思っています。でも、今の段階で、この委員会なり、議会としてそこまでの判断はできないと私は思っているんです。だから、個々の状態で、今皆さんこのぐらいだったら同意できるかなと、そういう意味でお話ししている。

笹島委員 何のために委員会をやっているの。

渡邊委員 私も副委員長と同じ考えなんです。要は、再稼働するしないの考えというのは各々がいろいろ持っていると思うんです。反対の方もいらっしゃるでしょうし、賛成の人もいます。今ここで結論が出せるものでもないでしょうし、今この常任委員会が執行部に対して要望ができるところというのは、やはり今ここに案が出ているこの程度のものしかできないのかなと思っています。要は、これ以上突っ込んだことができないのが現状だと思っているんです。それがまとめられないので。

笹島委員 まとめなきゃしょうがない。

渡邊委員 ですので、今現在まとめられるのはこのレベルじゃないのかなと私は思うんです。

これ以上突っ込むことはいろんな影響もあるでしょうし、いろんな考えがある以上はなか

なか難しいものがあるよと。

笹島委員 いや、那珂市議会はこういう考えだと。

渡邊委員 私の話がちょっとまだです。

ということですので、私は副委員長、副委員長の判断に賛成です。

委員長 今渡邊委員がおっしゃるように、白黒を今ここではっきりとするというような段階ではないですし、そこまで、おっしゃるように、突っ込むようなところにもっていないところで、その判断材料も私たちの前には全てまだ示されていませんし、今委員会としての要望というところで、この2年間で私たちの現時点での判断という形での要望という形になるかと思います。

笹島委員 なんで委員会やっているの。

副委員長 何のためにやっているのかと、僕としては、そもそも日本原電が大工事を始める前に、あんたのところは駄目だよという結論出せたら、本当は日本原電にとっても社会にとってもいいと思っています。だけれども、いろんな、議員の皆さんだけじゃなくて、社会のいろんな場面、いろんな方々、市民も含めて、結論を出したがついていないんです、正直言って。突き詰めて考えて、早期に結論を出すということになっていない。だから、やむを得ないと僕は思っています。那珂市議会で市長にこれは反対の態度でやれって、早期に言えたら、市長もそういう決断できたら本当にプラスだと思います。だって二千何百億円かける必要がないんだから。だから、多分500億円かそこらで動いていない原発に対する、津波の対策だけすればいいと思います。分かるんだけど、でも現状はしようがない、だから、もし動かないとしたら、日本原電はすごくばかなことをやっているんです。でも、例えば、さっき言ったもんじゅなんか1兆円以上使いましたから、それでも、ほとんど成果なく終わっている。そんな日本の社会やなんなりがちょっと愚かですねという感じで、その辺のそこはしようがないと思っています。

同じことを繰り返すと言っても、それはしようがないです。例えば、ほかのことだってそうですよね、道路が欲しい、農業振興しろ、何だかんだ言ってやっているけれども、延々とやっていて、少しずつよくなったり、努力及ばず悪くなったりしているわけだから、あまり短格的に考えなくてもいいと私は思っています。

以上です。

笹島委員 今言っていた農業振興どうのこうのはまた別と思うんです。これは、一企業が淡々と、粛々と進めていっているわけです。我々の主張、本当に大きい中の小さな主張だと思うんです、正直言って。今の流れから言えば。みんな原発は推進、エネルギー不足になっていますよね。そこで、那珂市議会として原子力、どのようなことを真剣に考えていますよという世間にアピールするいい機会だと思うんです。だからもっと極論。

委員長 ごめんなさい、参考までにお聞きしたいんですが、笹島委員的にはどういう形での意見書が適切だというふうにお考えですか。

笹島委員 この上段はいいですよ、小宅案の件で。今言っていた、こういうのが不透明でということ。1番の避難訓練、これは構わないです。ただ、4番の道路の早急に進めること、進めることはできるわけじゃないですよ。7番の交付金というのは、これは瓜連とのあれであんまり関係ないことですよ。それから、6番の再稼働、市民について、市民の、十分尊重するって、那珂市は那珂市の意見があるんじゃないかということ、もっと具体的に書いていただければいいかなということですよ、私は、現実的に。

原田委員 本音で言えば、笹島委員の言うはっきりとした、那珂市議会として意見を出すというのはすごく面白いかなと思って、いいかなとも思うんですけども、要望書として出すには現実的にやっぱり難しいのかなとも思います、現時点ではというのが。

そこで、ちょっと今のお話を伺っていて思ったのは、やっぱり市長の見解というのは結構大きいわけじゃないですか。那珂市長はまだあまり意見は明確には出していないなと思うんですけども、そこをちょっと聞きたいなというのはあります。全体に公表するというよりは議会に対してとかでもいいと思うんで、そういったのを要望書に組み込むこととかってどうかなというのを思いました。現時点の考え方、決まっていなかったら決まっていなくてもいいかなと思います。

委員長 という意見がございましたが、市長に対して、市長の考えをお聞きしたいというようなことを入れてほしいということなんですけれども、どのようですか、それについては。

笹島委員 とてもいい案だと思います。

渡邊委員 私は必要ないと思っています。そこは、結局その判断によって再稼働するしないを結論づけている、那珂市の考えとしてなる可能性もあるし。あとは、笹島委員のおっしゃることもやるとなってくると、これ以上突っ込むようになってくれば委員会の要望というのはなくなると思うんです、今度。那珂市議会としての要望になるので、議決をきちんと取った上でやらないと那珂市議会としての判断ができないのかな。今の委員会として出すのであれば、やはりこの程度が、この程度といういい方は変ですけども、この案ぐらいのレベルでとどめざるを得ないと思います。

萩谷委員 今笹島委員言ったけれども、委員会として出すとなると、渡邊委員が言ったように、那珂市議会としての総意になっちゃいますから、なかなか難しいんじゃないですか。反対というポジション。

笹島委員 分かっています。

萩谷委員 分かっていたら言わないでくださいよ。

笹島委員 そうやってあおらなきゃ駄目だ。

萩谷委員 いずれにしても、私は、やっぱり出すというわけにはいかないですよ、それは。

委員長 委員会としての考えというよりは、市長の考えを明確にしてほしいという要望を入れてほしいかどうかということらしいんですけども、一つ、東海村はもう村長が再稼働を容認という形で示しています。そのきっかけって、やっぱり一つ、選挙だと思うんです。

やっぱり選挙においては村民の負託を受けなきゃいけないというところで、やっぱり村長選挙前に表明したんだと思うんです。那珂市も来年ちょっと過ぎですか、1月過ぎぐらいには選挙がありますので、そこでは当然市長は自分の考えというのはお示しになるんだと思います。だから、要望書に入れるかどうかという、決してこちらの委員会から言うことではないかなというのは、ちょっと私は思います。

副委員長 私は、市長に市長の態度を我々に示せてという必要はないと思います。それはなぜかという、別に要望書じゃなくても話を聞きたいと言えばいいだけで。それで、選挙で、これを市長表明するか、委員長と考えは違うんですが、これは分からないです。微妙な問題ですから、東海村とは事情が違うんで。東海村は大体住民の3分の1くらいは原子力関係、アバウトですけれども、もちろんその中に反対もいるけれども。それから、原子力関係で潤っている方々も大勢いるし、ある意味で再稼働に関しては我々よりもシビアな位置にいるわけです。だからちょっと違うんで。ただ、結論としては、市長にそうせまる、多分考えは決まっていなないんじゃないかって。だから、そのときにお前の考えはどうなんだというふうにきちきち問うよりは、どういう要素でどう考えているか懇談みたいな意見交換はいいけれども、それはこの要望書に書くことじゃないと思っています。

笹島委員 じゃ、要望書に書くんじゃないで、一般質問で誰かやってくれればいいわけだね。市長にそれ問いただしたこと、聞いたことないけれども。市長に誰か問いただしていますか、市長に誰か問いただしたか。

委員長 やっていただいて大丈夫ですんで、一般質問でやってください。

笹島委員 誰もそれ、聞いたことないんだけど。

委員長 だから、どうぞやってください。

笹島委員 私、それほどじゃないけれども。私、やれというならやりますけれども。大事なことだよ。

副委員長 私は、今の市長の考えがはっきり決まっていれば聞いたらいいと思うんだけど、ただやっぱり決まっていなくても言えるかどうかって別問題なんです。先崎市長の前の海野市長のときに反対だってはっきり言いましたよね。あれも大変だったんです、個人的に。脅迫みたいなのがあって。これはあまり公になっていないんですけども。だから、なかなか難しいと思います。

でも、今の市長は、前、一般質問で私、市長の考えはどうかと聞いてはいないですが、どういうふうに判断するかというのは聞いています。議会の意見を聞く、市民の声を聞く、避難計画もあつたけ、それはちょっと怪しいですが、そういうふうに言っているんで、そこまでは聞いています。だから、突っ込んだことを笹島委員が必要だと思えば、ぜひ聞いてください。私も参考にします。

以上です。

委員長 ここで本題に戻ります。

要望書の件なんですけれども、どうですか、花島副委員長がつくってくれた中で花島副委員長が言いたいことと私がつくったほうと合わせて、それで執行部への要望という形で、ちょっと副委員長と私のほうで話して、今日いただいた意見も含めながら調整するという形にさせていただいてもよろしいですか。

（「賛成」と呼ぶ声あり）

副委員長 私それで結構だと思います。委員長のやつを基本にして、私の考えなり、先ほどの意見を足したり引いたりして案をつくるということですよ。

委員長 はい。

副委員長 いいです。

委員長 では、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、（２）横手市友好訪問についてを議題といたします。

横手市友好訪問は、２月15、16日の予定でございます。訪問1名を選出したいと思えます。当委員会からの出席者、ご希望の方いらっしゃいましたら。どなたになさいますか。

副委員長、行くんじゃないんですか、教育のほうで、そうですね。

渡邊委員 私、横手市に行ったことがないので、ぜひ行かせてください。

委員長 では、渡邊委員でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 ありがとうございます。

それでは、原子力安全対策常任委員会からの出席者は渡邊勝巳委員ということになります。

それでは、議員勉強会についてを議題といたします。

去る11月5日に那珂市原子力専門委員の山下様をお迎えいたしまして勉強会を実施いたしました。来月頃に、年明けになってしまいますが、反対派と言ってどうか分かりませんが、また新たな講師をお招きして勉強会を予定しております。これについては花島副委員長のほうから説明をお願いいたします。

副委員長 反対の方はいろいろいるんですが、紹介する方は服部成雄さんという方です。1944年生まれで、京都大学工学部冶金学科卒業、それから大阪大学で博士を取得しています。1969年から2006年まで日立製作所の日立研究所、日立工場勤務、これよく意味が分からないんですが、勤務していた方で、その後は数年間米国電力研究所に勤務しています。現在は腐食防食学会腐食センター、それから原子力機構の安全専門委員、それから日中科学技術文化センターの理事をやっています。この方は材料に詳しい、特に圧力容器問題とかで、現在も材料の劣化に結構詳しい方です。東海第二原発地域科学者・技術者の会のメンバーでもあります。この方を講師に呼びまして、本人から承諾を得ています。

委員長 今の服部先生について、何か追加でお聞きしたいことがある方いらっしゃいますか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

委員長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

勉強会の開催の仕方としては、前回と同じような方式でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、原子力安全対策常任委員会が主催して、ほかの議員も任意で出席は可能ですという形を取らせていただきます。

そして、開催日につきましては、議会事務局と日程を調整して、先生とも調整をさせていただいて、改めてのご連絡いたします。

ほかの委員の方から何かご意見とかご要望とか。

渡邊委員 ちょっと1点なんですけれども、今回、初当選させていただきましてから2年間常任委員会のほうを務めさせていただいて、今度3月にまた改選ということで、同じメンバーになるかわるかどうか分からないんですけれども、その中で思ったんですけれども、今回2回にわたって毎年のように視察のほうに行かさせていただきました。要は、再稼働するしないがまだはっきりしていない状態で、毎年のように視察に行く必要性ってあるのかなというのがちょっと疑問だったんです。要は、実際被害を受けているところでとか問題となっている東海の第二原発とか、福島を見に行くのはこれは全然ありだと思うんです。ただ、再稼働し始めたところとかというのを毎年同じように見て行って何のメリットがあったのかなど。2年に1遍でいいんじゃないのかなという感覚がありました。ということで、もしできるんだったら改めてもいいんじゃないのかなというところを意見として。2年間やってきた私の中での意見として述べさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。そこは委員会、委員長の判断になるのかなと思います。今回は私が委員長をさせていただいて、大飯原発と女川原発を視察したいということで、これはどちらも私が指定をさせていただきました。大飯は再稼働も一つあれですけれども、周辺自治体、福井県の中の周辺自治体、私たちと同じような避難計画ですとか考え方的なところを中心にちょっと話を伺いたかったというのが大きな理由です。女川原発に関しましては、東海第二と同じ圧力式沸騰水型ということで再稼働したというところと、あとは震災のときに地元の人たちを体育館で生活させたというようなことで、やはり福島原発と女川原発と津波が同じぐらい来ている中で、どうしてそんなに違いが出たのかなというところをちょっと知りたかったということで、これもそのときの委員会の委員長と委員の判断だと思いますので、次回の原子力安全対策常任委員会のほうでどのような形になるかはちょっと、私たちの言うところではないので。ただ、そういう意見があったということは事務局から引き継ぎをしていただくようお願いしておきます。

ほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 それでは、本日の議題は全部終了いたしました。

以上で、原子力安全対策常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでした。

閉会（午前11時04分）

令和8年2月25日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 小宅 清史